

令和6年度
文京区内大学学長懇談会

文京区アカデミー推進部アカデミー推進課

令和 6 年度文京区内大学学長懇談会
会議次第

日時：令和 6 年12月23日（月）10:26～11:55

場所：東京ドームホテル 5 階

小宴会場「真砂」

1 開会挨拶（文京区長）

2 報告事項

大学学長講演会実績及び区内大学と区との連携実績

3 懇談・意見交換

テーマ

『大学における危機管理対策について』

○アカデミー推進部長 皆様、おはようございます。

定刻前ではございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまから、令和6年度「文京区内大学学長懇談会」を始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ皆様にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、アカデミー推進部長の長塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の懇談会は、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。資料のほうはございますでしょうか。不備等がございましたら、おっしゃっていただければご用意させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、区からご報告をさせていただきます、次に意見交換となります。

本日のテーマは「大学における危機管理対策について」でございます。忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、成澤区長よりご挨拶申し上げます。

○区長 皆さん、おはようございます。文京区長の成澤でございます。

毎年恒例の区内大学学長懇談会を開催しましたところ、学長・副学長の先生方には、大変お忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。日頃から区政各般にわたってご協力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

この間の連携実績等につきましては、後ほどご紹介させていただきますが、ここでご報告している以外にも、実は今年、学生さんたちには地域のイベントに本当にご協力をいただいています。そう申しますのも、今年、町会・自治会の支援策として、コロナで町会・自治会の活動が随分冷え込んだものですから、それを再開させるために、ベースは1町会当たり5万円ですが、町会外の人たちの協力をいただくと10万円に増やしますという制度設計にしたところ、地域の大学生との連携をするという町会が非常に多く増えまして、大学の地域交流窓口の職員の方を含めたご協力のもと、おみこしの担ぎ手から夏祭りの綿あめ作りから、いろいろな形で地域の大学生の皆さんたちにご協力いただきました。地域の皆さんたちも非常に喜んでいらっしゃいますので、この場をお借りして改めて御礼を申し上げたいと存じます。

本日のテーマは、大学における危機管理でございますが、1月1日に発生しました能登半島地震はもとより、その後の豪雨災害、また、記憶に新しい新型コロナウイルスのみならずいろいろなものが、私どもの区役所でも、対区民の間で扱っているケースが非常に多いものですから、どうしても毎月のように個人情報漏えいといったものが、そして契約している民間事業者のミス等々も多発しているという状況でございます。

また、最近ではカスハラ、パワハラの問題も非常に重要視されておりまして、区役所もカスハラの嵐に遭っているというのは、大学もそうだろうと思いますが、同じ悩みでございます。

それらについて、それぞれのお取組をお聞かせいただき、共有できれば何より幸いです。

ざいます。

結びに、昨年もお願いいたしました、大学とのふるさと納税に関する連携です。今日は津田理事・副学長もおみえですが、東京大学をモデルケースとしまして、地域における貢献をきっかけにはしているのですが、実質的には、例えば大学の建物の更新とか、そういったところでもふるさと納税をご活用いただけるような仕組みを整えてございます。大学が卒業生の方たちに寄附を呼びかけるということも時々あろうかと思いますが、そのときに文京区へのふるさと納税を活用いただくというのは非常にハードルが低い、その方たちの懐具合は痛みませんから、自分でできるふるさと納税の限度額の中で、文京区へ寄附することによって、例えば大学の施設整備等にもご活用いただける制度設計になっておりますので、ぜひご検討いただき、お声がけいただきたいと思います。

今日は貴重なお時間を頂戴しましたことに改めて感謝を申し上げて、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞ引き続きよろしくお願いします。

○アカデミー推進部長 ありがとうございます。

ここで、本日出席しております区の職員を紹介させていただきます。

まず、佐藤副区長でございます。

加藤副区長でございます。

丹羽教育長でございます。

新名企画政策部長でございます。

横山企画課長でございます。

川崎アカデミー推進課長でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきますが、その前に皆様にお願いがございます。本日の懇談会につきましては、区のホームページへの掲載等がございますので、写真撮影、また、会議録作成のための録音をさせていただきたいと存じますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。なお、会議録につきましては、案の段階でお目通しいただくことを予定しております。重ねてお願い申し上げます。

それでは、アカデミー推進課長より、区と大学との連携実績等についてご報告させていただきます。

○アカデミー推進課長 アカデミー推進課長、川崎でございます。私から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。着座にてご説明させていただきます。

初めに、資料1をご覧ください。次第の次に入っているA4縦のものでございます。

こちらの資料1でございますが、各大学の皆様にご協力をいただいております、大学学長講演会の開催実績でございます。

近年は年1回の実施が続いておりましたけれども、今年度につきましては、令和元年度以来、年2回の実施を予定しております。

7月6日土曜日には、文京学院大学の福井学長先生に「膝の痛みに対する日常のケアと

予防管理」という講演をお願いいたしまして、当日には大変多くの方にご参加いただき、好評でございました。ご多用のところ、誠にありがとうございました。

また、年明けの1月18日土曜日でございますが、順天堂大学の代田学長先生に「AIは医療をどう変えるか」と題した講演をお願いする予定でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、その次の資料、資料2をご覧ください。A4の横になっている表形式のものでございます。

資料2「令和6年度 文京区内大学と区の連携状況 調査結果」でございます。

こちらは、全部で110事業が載っておりますけれども、お時間に限りがございますので、新規の事業を幾つかご紹介させていただきます。

初めに、1ページ目の真ん中、ナンバー3をご覧ください。一番左に「新規」と入っている項目でございます。

こちらは、協働のための体制づくりの事業でございますが、こちらは職員採用説明会ということで、区で優秀な新規採用職員を確保するため、跡見学園女子大学様、中央大学様、貞静学園短期大学様、東洋大学様の4大学と連携いたしまして、職員採用の説明会を実施させていただいております。

次に、3枚おめくりいただければと思います。6ページをご覧ください。

こちらの6ページは、学校教育に関する事業でございます。

真ん中の8番、「新規」とあるナンバー8をご覧ください。

湯島小学校の増築に伴いまして、校庭での屋外体育事業が実施できないという状況がございましたので、東京大学様の農学部グラウンドをお借りしたという事例でございます。ありがとうございました。

次に、1枚おめくりいただき、8ページをご覧ください。

こちらは、協働の事業でございます。

一番上のナンバー2の事業でございます。こちらは、国連UNHCR協会が実施する難民映画祭という事業がございます。こちらは、順天堂大学国際教養学部の皆様と協力して区が主催したという事業でございます。

続きまして、もう一枚おめくりいただきまして、11ページをご覧ください。

こちらは、子育てに関わる事業でございますが、真ん中のナンバー9「（仮称）誠之第三育成室の開設」というところでございます。

こちらは、文京学院大学様の学生寮部分について、区と賃貸借契約を締結いたしまして、育成室というのは、いわゆる学童保育でございますが、現在、保育園は待機児童がかなり減っているところでございますが、学童保育の需要が逼迫しているところでございまして、こちらを開設できたという事例でございます。

同じく、11ページのその2つ下、ナンバー11でございますが、こちらは「大学生による小学生向け科学教室」ということでございまして、中央大学様の学生さんが、区立の児童

館において科学教室を開催していただいたというところでございます。

最後に、もう一枚おめくりいただきまして、13ページをご覧ください。

真ん中のナンバー7「文京区内大学サステナビリティ関連取組紹介のための交流・意見交換会」ということでございます。

こちらは、12の大学、多くの大学様にご協力いただきました。大学がそれぞれで進められておりますSDGs関連の取組事例についてご紹介いたしまして、意見や感想を交換していただいたという事業でございます。

以上、ほかにも多くの事業がございますが、一部をご紹介させていただきました。

文京区は19もの大学がございまして、23区の最多というところでございます。このように幅広い多数の事業が展開できておりますけれども、これはほかの区ではなかなかできないと感じているところでございます。改めまして、日頃から各大学の皆様におかれましては、区の事業に多大なるご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。引き続き、様々な場面で連携させていただければ幸いに存じます。よろしくお願いいたします。

ご説明は以上です。

○アカデミー推進部長 それでは、引き続き意見交換に入らせていただきます。

本日のテーマは、繰り返しになりますが「大学における危機管理対策について」でございます。テーマ、あるいは令和6年度の連携実績などについて、大学ごとにご意見を賜りたいと存じます。大変恐縮ではございますが、時間の都合もございますので、お一人様3分程度でお願いできればと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、跡見学園女子大学学長、小仲様、お願いいたします。

○跡見学園女子大学 小仲でございます。

それでは、私どもの取組について、現在、どのような危機管理体制を取っているかについてお話しいたします。

まず、学生向けに主には3つ行っております。

今、様々なトラブルに巻き込まれる可能性があるということで、ストーカーあるいはインターネット被害等々を視野に、トラブル防止ハンドブックというものを発行しております。

それから、別途、ハラスメント防止ハンドブックというものも発行しております。

さらに、毎年、学生たちが海外研修に出かけますので、事前に綿密な確認、指導を行っております。学生たちが研修に出ている間、何か不測の事態が起こった場合に対応するために、危機対応マニュアルも整備しております。

それから、大学全体として災害対策ですが、特に大きな地震の対応マニュアルというものを作成しております。コロナのときには、コロナの感染症対策のマニュアルも作成し、感染症が起こった場合には、本学には医師の資格を持った者もおりますので、その者を中心とした対策会議を開き、具体的な対策を打つというシステムになっております。

課題としては、今一番大きな問題かもしれませんが、まだ情報セキュリティ対策が十分に取れていないという点です。担当者がいないわけではないのですが、次から次へと新しい課題が出てきますので、それにアップデートできているかと言われると、できていないというのが実情です。専門家を配置する必要があるのかな、あるいは、外部に委託する必要があるのかなというあたりを検討しているところです。

そして、さらには、規模の大きな大学さんですと、既に危機管理の専門部署を設置しておられるところがあるかと思います。この区内ではありませんが、明治大学さんは危機管理の研究センターまで設置されていらっしゃいます。そういう専門部署が本学では設置できていないのが現状ですので、どのようにして全体的な危機管理の統括を行っていくのか、これが課題だろうと思っています。

一方、本学は規模が大きくありませんので、いざというときに小回りが利くといったらいいのでしょうか、機動的な対応ができる部分もあります。例えばですが、今年の1月1日に起こった能登半島地震の際ですが、いち早く学生の安否確認をしなくてはならないということで、1月3日から動き始めました。

ポータルを通して安否確認をするわけですが、まずは、このポータルを通して安否確認を体験したことがない新入生、1年生全員と、それから、被害が大きかった石川県に在住する、あるいは実家のある学生に対して安否確認を行いました。

その後、国のほうから、石川県だけではなく、新潟とか富山、福井なども災害地域として指定されましたので、そこに実家がある、そこに居住先がある2年生以上の学生をピックアップして、その学生たちにも安否確認を行いました。その中で、数名、回答が得られなかった者がおりましたが、その者たちについては電話を入れて、全て安否確認を取ったということを行いました。

それから、日頃からのことですが、本学は文京区さんから母子救護所に指定されております。コロナのときには活動ができなかったので休止しておりましたが、今年は、ワークショップとシンポジウムを開催して、日頃の訓練を再開しているところでございます。

本学の現状としては以上です。

○アカデミー推進部長 ありがとうございました。

では、続きまして、国際仏教学大学院大学学長、デレアヌ フロリン様、お願いいたします。

○国際仏教学大学院大学 どうも恐れ入ります。

それでは、本日のテーマの、大学における危機管理対策について、お話をさせていただきます。

うちの大学は、非常に規模の小さい大学でございまして、1研究科22名の正規の学生、5名の研究生で、そういった非常に規模の小さい大学ということで、ほかの皆様と比べると対応しやすいというメリットがあるのですが、それでも、対応の基本的なルール、マニュアルなども整備しないといけないというのが非常に重要な課題でございます。

一つは、災害危機と申しますと、コロナのような蔓延する伝染病などの対策なのですが、コロナ禍の後に、うちの大学では、ほぼ同じような対策を、部分的ではございますけれども続けておりまして、消毒やマスクの着用、義務づけていないのですが、先生、一部学生には、できるだけ、特に混雑するときに着用することを勧めております。そのおかげをもちまして、コロナ対策だけではなく、最近、今年非常にはやっているインフルエンザなどにも効果があるかと存じます。

もう一つの非常に重要な課題としては、自然災害でございます。

実はついこの間、ヨーロッパから来た留学生と話しましたら、日本人の非常に辛抱強いという性格は、災害が非常に多くて常に何かに対応しないといけないという、そこから生まれたのではないかとおっしゃっているのですが、それだけではないかと思いますが、40年近く住んでいる者としたしましては、地震や台風は当たり前のこと、毎年来るもので何とも思わなくなったのですが、日本以外から、最近来た人にとっては、特に地震の数が多くて、震度3でも非常にびっくりして連絡してきたりする人もおります。

そういう状況もありまして、その対応のマニュアルの、規定の整備を学生にも配っておりまして、日本では当たり前の、例えば地震のときに窓から離れることとか、あるいは、机の下に入るとか、そういったことを一応マニュアルの中に明記しております。

ただし、大学の規定としては、セミナーというか訓練としてはまだ実施しておりませんので、今後は、そういったものも、日本に長く住んでいる人にとっては当たり前であっても、それをもっと徹底させて実感させるということが一つの急務だと思います。

災害時には、備蓄品は、1週間分は、学生の数も少ないということがありますが、それは備蓄しておりますけれども、恐らく混乱が起きて、規模の小さいところでも起きる一番大きな問題の一つは、帰宅難民ということで、そのために、少なくとも大学の中でゲストハウスなどがございまして、それは職員あるいは帰宅できない学生、寮に住んでいない学生が、一泊二泊ぐらいできるような体制にしております。

それ以外に危機管理と申しますと、そういった自然災害だけではなくて、また、社会的な要素、また、大学内部の問題も予想されますので、例えば、情報漏えいということは、これは特に事務のほうで、学生・教職員のデータの管理に努めておりまして、その規定とマニュアルが整備されております。

あと、大学院大学ということで、教員も学生も一番の活動の重要な点は、研究論文を発表することですが、対応マニュアルの規定、それで、毎年、年に1回、3名の外部の講師を招待して、セミナーを開催していただいて、毎年はその担当の教員が、学生・教員に、基本的なルールではございますけれども、その通知に、なるべく実施に力を入れるということに努めております。

ハラスメント対策としましては、ハラスメントのアカハラ、パワハラ、また、学生同士の間に起きているハラスメントの対応としましては、学生相談室が設けられて、担当の事務の職員が毎日対応できるのですが、問題がもうちょっと複雑化したときに、カウ

ンセラーがおりまして、それは対応できるようにさせていただいております。

以上でございます。ありがとうございました。

○アカデミー推進部長 では、拓殖大学学長、鈴木様、よろしくお願いいたします。

○拓殖大学 おはようございます。拓殖大学の鈴木でございます。

お手元に資料を用意してございますので、そちらをご覧くださいければと思います。

本学で取り組んでおります危機管理対策の、主なものを列举いたしました。

まず最初は「自然災害・感染症対策」ですけれども、一つは、その対応マニュアル・規程の整備をいたしております。自然災害等不測の事態に対応するための各種のマニュアルの整備です。

「② 災害時備蓄品の計画的整備」です。

東京都の帰宅困難者対策条例、これにのっとりまして、私どもの文京キャンパス、茗荷谷にございますが、教職員・学生、約3,500名を想定して、3日分の飲料水・食料、その他、必要な物資、これを計画的に備蓄を続けております。

「③ 学生及び教職員の防災意識の向上」ということで、マニュアルを作成して配付をいたしております。

それから、本学には防災教育研究センターという組織がございまして、こちらが主導して防災施設の見学や災害体験の機会の提供、こういったものを実施しているということです。

「④ 自衛消防訓練審査会への教職員の参加」です。

小石川防火管理研究会というのがございますが、こちらから御案内をいただいております。コロナ禍は一旦中断いたしましたけれども、また再開しております。職員がこちらのほうには参加するという形で、職員のいろいろな、そういう意味でのスキルの向上を図っております。

「⑤ 危機管理に関する外部セミナーへの参加」です。

こちら、各種御案内いただいているものにつきまして、主に職員ですけれども、こちらへ参加していただいているということです。

「⑥ 近隣町会等地域との連携」という意味では、本学文京キャンパスの近くに小学校、具体的には小日向台町小学校がございます。その小学校の防災訓練場として、避難場所として毎年提供させていただいております。

次に「（２）情報漏洩対策」です。

こちら、対応のマニュアルや規程の整備、御覧のとおりのを主なものとして整備をいたしております。リスク管理体制ということになります。

さらには、その下のポツですけれども、インシデントが実際に発生した場合の対応ということで、対応チーム要領とか対応手順、こういったものを定めたものを作っております。

②、システム面の対策ということでは、セキュリティソフトの変更であったり、あるいは機能強化であったりということで、非常にこれも日進月歩のところがございますので、

そうしたものに对应できるような形を取っているということです。

また、啓蒙活動・教育活動ということでは、『事例でわかる情報モラル&セキュリティ』、こういったものを新入生や新任の教職員へ配付しているということです。

それから、その下ですけれども、教職員を対象としまして標的型メール攻撃への対応訓練です。これは本当に予告なしでこういうものも毎年のように行っております。

おめくりいただいて、2ページになりますが「(3) 研究倫理」でございます。

1つ目は、こうした研究倫理に関するマニュアル・規程、こういったものを整備しているということの御案内です。

2つ目、「拓殖大学における公的研究費の不正防止対策に関する基本方針」を2021年度に定めまして、関連諸規定とともにホームページで公表してございます。

②、コンプライアンス教育・啓発活動です。

こちらのコンプライアンス教育・啓発活動、この実施計画、こういったものを策定いたしまして、2022年7月、こちらを刷新といいますか改めました。

研究倫理・コンプライアンスの研修、こちらを年に1回、それから、啓発活動は3か月に1回ということで現在も実施しているところです。

「(4) ハラスメント対策」です。

1つ目「ハラスメント防止パンフレット及び規定の整備」です。

関連のパンフレットの作成・掲示、それから、ガイドラインあるいは規程、こういうものを整備しましてホームページで公表し、実際に、②のところで相談窓口、こちらの体制を強化してきております。

学内・学外相談体制という形を取っておりまして、あわせて、ハラスメントをテーマとした教職員研修、これを定期的を実施しております。

それから、最後、※ですけれども、私立学校法が改正になったということは御承知のことと思いますが、令和7年の4月からこちらが施行されます。これに伴いまして「内部統制システム整備の基本方針」、それから「リスク管理規程」、こういったものを現在策定しておりまして、令和7年度から運用する予定でございます。

それから、もう一つ、本学に係るリスクの適正なモニタリングを図るべく、リスクマネジメント委員会、こちらを設置予定です。運用体制の整備に取り組んでいるということでございます。

私からは以上でございます。

○アカデミー推進部長 ありがとうございます。

中央大学様は、本日欠席とのご連絡がございました。資料の配付のみとさせていただきます。

それでは、次に、筑波大学学長、永田様、よろしくお願いいたします。

○筑波大学 筑波大学の永田です。

リスクの対応に関しては、ほぼできることはみなさん準備されていると思うのですが、

リスクの発生を抑えるということは至難の業で、なかなかうまくいきません。リスクといっても、事件、事故から自然災害という外側の理由と、研究不正、入試ミス、その他いろいろ内側の人によるミス、こういうのがたくさんあって、実際そんな簡単にはできませんというのが正直なところですよ。

対応のほうはできる限りやっているつもりで、例えば自然災害については、キャンパスに食料・水等の備蓄は当然として、近隣の住民の方々にも、いざとなれば供与できる程度のことは準備をしています。

それから、ANPICという安否確認システムを入れています。このシステムのサーバーは遠隔地に置いてありまして、キャンパスが潰れても稼働するように運用していて、教職員・学生、全員の安否がそこで確認できるようにしています。能登半島地震のときには、DMAT、DPATという医療グループも即座に駆けつけているので、そのような対応は多分できると思います。

今実は大きな問題は、研究セキュリティという問題が一番大きくて、盗む盗まれるという問題はもちろん防御しなくてはいけないのですが、しっかりと研究のセキュリティを構築しておかないと、海外と共同研究ができなくなります。つまり、それができない大学とは研究しませんと言ってくるようになります。これが大問題でして、来年、カナダでG7がありますが、それまでに、我が国の大学全体の研究セキュリティを一言で言えるような体制をとにかく政府に今つくってくださいと言っています。

それから、海外渡航です。本学では、年間3,000人近く海外に行くので、この海外渡航に関してもアウトソーシングで、いつでもどこにいても連絡が取れるようにしています。実際にはやはり難しく、パリでテロがあったときに、全くランダムに27人の先生と学生がパリにいて、この安否確認に半日ほどかかってしまいました。やはり海外だとそう簡単にはできないと思いましたが、それでも、BBCとかCNNとかとタグで、発生と同時に連絡が来るように、つまり火事でも災害でもテロでも、起こった瞬間に大学に連絡が来るようになっていて、それに対応して、行った場所にすぐ連絡できるようにはしています。

先ほど申し上げたように、リスクの対応についてはある程度習熟してきているのですが、リスクを抑えるということについては、なかなかそう簡単ではありません。教職員・学生の教育も含めてですが、何かもっと工夫しないと、発生を抑えるのは難しいこともあると思っています。

以上です。

○アカデミー推進部長　ありがとうございました。

それでは、次に、東京科学大学学長、田中様、よろしくお願いいたします。

○東京科学大学　東京科学大学の田中でございます。

東京工業大学と東京医科歯科大学と一緒にあって、本部は大岡山なのですけれども、湯島にもキャンパスがあります。今日は文京区の会ですので、災害と感染症について焦点を絞ってお話をさせていただきます。

湯島キャンパスには、感染症センターという組織を新しく作りまして、これをTCIDEA（ティーシーアイデア）と呼んでいます。3つの分野が連携する形で感染症のコントロールを行うということです。

それ以外に、災害危機管理部、最近『新プロジェクトX』というところで有名になった植木先生という先生が本部長を務めています。その2分野を統合して災害危機管理部は動くという形になっています。

お手元に資料があるわけですが、1ページ目が、今ご説明した平時の状況を表した絵です。2ページ目を見ていただきますと、災害危機のときにはどのように動くかということを表した絵です。アメリカで開発されたインシデント・コマンド・システムというシステムを導入して、危機管理体制は一元的に行います。危機管理対策本部のスキームが右側に書いてありますが、行政とも連携する、ほかの大学とも連携する、医療機関とも連携する形を取っております。ですので、日頃からこういったネットワークをつくっていきたいと思っておりますし、文京区の皆様ともぜひ連携させていただきたいと思っています。

2ページ目に「C棟」と書いてありますが、これは文京区長にも落成式にお越しいただきましたけれども、今、お茶の水側から見ると正面に見える7階建ての建物です。ここには3つのポイントがありまして、1つは手術室、ICU、それから、ER、材料部、情報部門、感染症対応の重症室も含めて、いざとなったらここだけで対応できるという形を取っています。自家発電も備えています。したがって、免震構造で地震にも耐えられる形になっています。

それから、平時はおもてなし用の玄関やエントランスホール、ロビーとなっていてスターバックスなどもあります。しかし、有事のときには、エントランスホールやロビーには酸素などの医療ガスの配管がありますので、トリアージスペースに転換して、文京区民の皆さんの、いざというときにも貢献したいと思っております。そのときは、ぜひ、文京区内の大学、医療機関、それから、行政とも連携する必要があると思っていますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○アカデミー推進部長　ありがとうございました。

続きまして、東邦音楽大学学長、三室戸様、よろしくお願いいたします。

○東邦音楽大学　東邦の三室戸と申します。よろしくお願いいたします。

私どもは音楽大学ですので、感染症対策、特にコロナのときにはなかなか大変でございました。声楽の人が歌う場合には、天井からビニールを吊るして飛沫を防ぐ等の感染症対策を徹底するようにするとか、また、それを拭いたりいろいろなことがございました。それから、空気清浄機を入れたり、定期的に窓をどれだけ開けたり、と言った身近な所からの感染を防ぐためこういうようなことをやっておりました。

学生に対する感染症対策の指導のほうも、この辺のことを中心にかなりのオリエンテーション等をやっておりました。前期のオリエンテーション。新入生ですね。それから、後

期のオリエンテーション等をやっております。

それから、大学のほう、3年生がウィーン研修というものをやっておりますして、本学はウィーンに施設がございまして、そこへ行くためのことがありました。これが二、三年コロナウイルスにより渡航ができないということがありまして、これをビデオレッスンというような形でやって、それを向こうへ送って、またこちらへ送り返していただいて、先生が見たのを学生にまたやるという形で対応しました。

それと同時に、学内的にも、大学生も中学生とか高校生もおりますけれども、ここにもさくら連絡網により学生・生徒との連絡が取れ、地震などの安否確認にも役立ち、今年の1月の能登の地震のときとか、その時々に応じたいろいろな形で全部に発信して、あった場合には連絡するようにというような形でやりました。

また、こういう海外研修に行く場合には、JTBとの安全情報等も事前に何回も確認し、保険会社のオリエンテーションでは、学生だけではなく希望する学生には個人負担となりますが楽器も保険のことをちゃんと掛けていくというようなことでやっております。

学生生徒との連絡手段を構築しておりました連絡網が、意外に効果を現しました。それから、その後のウィーン研修に行っている、学生はいろいろな通信機器を持ってきますが、学内的にも、常にどのようなになっているかというのが分かるようになっております。このような形で、小さい大学ですけれどもやっております。

あとは、防災訓練等のこともやっておりますし、あとは、ガバナンスのほうにつきましても、先生方、職員の方、そこにも徹底されているようにやっております。

以上、簡単ですけれども終わらせていただきます。ありがとうございました。

○アカデミー推進部長 ありがとうございました。

続きまして、貞静学園短期大学学長、別府様、よろしくお願いいたします。

○貞静学園短期大学 貞静学園短期大学の別府と申します。よろしくお願いいたします。

本学でもいろいろな取組を行っているのですが、本日は、本学で起きた出来事、エピソードを1つ紹介させていただきたいと思います。

11月27日の夕方5時頃、私のほうにチャットが入りまして「先生、階段が滝のようになっています。早く来てください」という連絡が入って、僕は急いで1階に駆けつけると、1階のフロアに水たまりができていて、そういう状態だったのです。皆さんはそういうときにどう対処されますか。

私は一瞬、思考停止しまして、その後、階段を上っていくと、本学は女子学生がほとんどなので、3階で女子学生たちが大騒ぎしているのです。何をしているかというと、図書館から古新聞を持ってきて、フロアにぱっと広がる水をせき止めて、堤防みたいにして水路を作って下に流しているのです。そうしているうちに、どんどんどん残っていた学生たちが集まってきて、みんな、ほうきとちりとりで水をすくい出してバケツに入れたり、服とか布にひたして絞ったりして、水とすごく格闘していました。

原因は、3階の水道管を業者さんが破損して、そういう水だったのですが、その

後、業者さんが五、六人か七、八人、大急ぎで来られたときには、大体もう水も止められて、内部の水が外に出された状態でした。

このまま放っておくと、水が浸透して漏電する危険があったということを業者さんから伝えられまして、通常、学生の立場では傍観するというか、多分、知らせて退避することが普通だと思うのですが、本学の学生たちは、保育の学生であるということもあるのでしょうか、日頃の安全対策や災害の訓練とか、保育学科で行う授業の中で、どうやって自分たちが考えてできることをするかといったことも伝えておりましたので、体験として実践できたのではないかと思います、ちょっと希望が持てました。

もう一点、それが終わった後の学生たちが帰る間際、私に「破損した業者さんを叱らないでくださいね」とみんな言ってくれて、そういう優しさもあり、そんな学生たちが保育現場に行って、どういう防災対策を行い、災害に対して行動するかが少し見え、希望が出たような次第です。

本学でも、危機管理体制の構築については進めております。

以上です。ありがとうございました。

○アカデミー推進部長　ありがとうございました。

では、続きまして、東京大学理事・副学長、津田様、よろしくお願いいたします。

○東京大学　東京大学の津田です。

いろいろなリスクがあるのですけれども、本日は、文京区との関係もありますので、災害ということに絞ってお話しさせていただきます。

本学でも「危機管理マニュアル」、それから、「防災対策マニュアル」を更新しており、防災対策のミッションとしているのは、1番、学生・教職員を守る。2番、出火源等となることを防ぐ。3番、病院機能を維持する。4番、広域避難場所として機能する。5番、教育・研究を早期に再開する。この5つのミッションを掲げて、対策やマニュアルを作っています。ただ、本学は非常に大きな大学で、全学での周知徹底が難しいので、これが本当に機能するかどうかは起こってみないと分かりません。

例えば、今までお話がありましたように、安否確認メール機能は本学も持っています。先日、防災訓練を実施し訓練メールを出したところですが、回答率は7割です。要するに、本学の学生・教職員の数からすると1万人に近い数に連絡が取れなくなるということで、そういうシステムを持っているだけではなかなか機能しないのだろうなということが分かります。

ただ、あまり悪いことばかり言っても仕方がないので、本学の誇るべきところを幾つか紹介したいと思います。

研究に関しては、なかなかいいものがあるのではないかなと思っています。この研究に関しては、1つは、総合防災情報研究センター、これが情報学環、それから、地震研究所、生産技術研究所等の複数部局の災害に関わる研究者が集まってつくったセンターで、ここはかなり東京大学の防災・減災に関する研究、それから、アクティビティが取りまとめら

れております。

そして、もう一つが社会科学研究所（社研）です。ここでは、希望学をもう10年以上前に釜石と福井で始めているのですが、その間に東日本大震災があつて、例えば釜石では『＜持ち場＞の希望学』という本を出版しています。これは、釜石で、震災後1か月間に、市の職員、それから、NPO・NGO等の職員がどのように動いたかという非常に生々しい形でのオーラルヒストリーをまとめたものです。私は、これは絶対読むべき一冊だと思います。

それから、この御縁がありまして、社研は、釜石で危機対応学を全所プロジェクトとして始めています。ここでも4冊の本をまとめております。アブストラクトだけ申し上げると、危機というのは管理できない、だから危機である。だから、危機管理というのはできなくて、危機対応が重要になるということが結論です。その危機対応をするときに重要になるのは、ブリコラージュ的な手法や発想であるということです。想定外のことが起こるわけですから、ブリコラージュ、要するに、その辺にあるものをどう組み合わせて対応するかということが非常に重要になると。その能力を我々は失いつつあるということに非常に危機を持っているということが、幾つかの著書のアブストラクトになるかと思います。

それから、最後に先端科学技術研究センターが、熊本を中心に、ClimCOREというプロジェクトを行っています。

これは、気候データの再解析データを、非常に緻密に、分解能を高くして構築することによって、例えば局所的な豪雨とか、そういうものの再現性が非常によくなると。こういうデータを防災・減災につなげたいということで、これは非常に膨大な計算能力とか計算機資源を要します。今、熊本で始めているプロジェクトですが、豪雨はこれから増えてきますので、非常に重要な活動になって、東京大学としても貢献できる一分野なのかなと思っています。

以上です。

○アカデミー推進部長 ありがとうございました。

では、続きまして、お茶の水女子大学学長、佐々木様、よろしくお願いいたします。

○お茶の水女子大学 お茶の水女子大学の佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

先ほどからお話が出ておりますように、本学でも危機管理基本ガイドライン、今の津田先生のお話ですと、危機対応基本ガイドラインということになるのかもしれませんが、それを策定しておりまして、大学におけるリスクの把握、それから、内部統制体制の整備は行っているところでございます。

研究費不正や入試ミスなど、いろいろなリスクが大学にはございますが、それぞれのリスクに対して各種委員会などで対応等を図っております。けれども、やはり教職員一人一人の意識が危機管理対応には直結するということで、教育や研修などの啓発活動を積極的に行うようにしております。最近では、ハラスメント関連の研修には先生方の参加が多く、いろいろな問題を抱えていらっしゃる場所もあるのかなと感じているところでございます。

本学の特色といたしまして、敷地内に保育園、ゼロ歳児から最高は何歳でしょうか、大学院生までという多様な人たちがいるということがございます。それで、多くの大学では地域社会に開かれた大学として、どなたでもキャンパス内に入れるところが多いのではないかと思います。本学では、このような状況から、学外者は、事前の届出がなければ入校できないという仕組みにしております。それが安全面ではよい部分でもあるのですけれども、地域社会との交流という点では少々問題もあるかなと感じているところでもあり、先生方や保護者などから、もう少し考えてほしいというような御意見もございます。

これについては、今のところは大きく変える予定はございませんけれども、その一つの理由に、2年前にできた学内寮がございます。もともと板橋区に学生寮がございましたけれども、学内に学生寮をつくりまして、今、450名の学生が夜も大学にいるということもございまして、危機管理に注力をしておりますが、学生からは「夜、出入りしたときにノーチェックでしたよ」とか言われて、なかなか難しいところもあります。守衛室とも連絡を取りながら、夜も安全に過ごせるようなキャンパスにしたいということで努力をしております。

それと、また、先ほどから安否確認や避難訓練のお話がありましたけれども、本学でも行っております。全学の避難訓練というのをやりますと、全学と申しますと、幼稚園から小学校、中学校、高校とございますが、一番ゆるい感じになってしまうのが大学です。小学校、中学校は、先生方の御指導のもと、素晴らしい避難訓練ができています。そこに大学生や先生方も一緒になって、全学で避難訓練を行って一つのキャンパスに乳幼児から大人までいるという大学を安全に守っていきたいと考えているところでございます。

本学からは以上でございます。

○アカデミー推進部長 ありがとうございます。

続きまして、順天堂大学学長、代田様、よろしくお願いいたします。

○順天堂大学 順天堂の代田でございます。

私のほうも災害危機管理に絞ってお話を申し上げます。資料をつけてございますので、ご覧いただければと思います。

3点ございまして、1つは順天堂医院における、院内・院外からの患者さんの対応ということで、災害拠点病院として当然のことながら、対策マニュアルやBCPを策定して周知しておりますが、各部署では年間併せて200回ぐらいの救護や避難誘導の実働訓練をするとともに、年に1回は大地震を想定した総合防災訓練を行っております。災害本部の立ち上げから、患者さんの受入れ、トリアージ、そして、応急救護など。それから、院内での対応や非常時の炊き出しなども行っております。

2点目は、現在、元町小学校の跡地に予定しております。元町ウェルネスパーク、健康をキーワードにしたイノベーションセンターのようなものでございますけれども、そこに体育館ができております。そこを使いながら、避難所として利用できるように検討を進め

ているところでございます。また、必要に応じて救護所もそこに設置できればというように考えております。

それから、3点目は、法人としての教職員・学生への対応でございますが、これは定型的なものがございすけれども、BCP、それから、消防計画の見直しなど、そして、教育などをしておりますが、ここでも年1回は防災訓練などをやって、本郷消防署のスタッフにもおいでいただいて進めているところでございます。

私が課題と思っておりますのは、いろいろな訓練をやりますが、夜間と休日にもし起こったときにどう対応できるかという、なかなか訓練も難しゅうございまして、特に病院は夜間になるとスタッフも少のうございすので、そこをどうやって対応できるかなということが1点であります。

それから、2点目は、先ほど東京科学大学の田中先生がおっしゃっていましたが、どうしても情報をお互いの医療機関で共有できないものですから、そのときの困ったことを、お互い助け合うという構図にならないという可能性もあるなと思って、その情報共有のシステムがあるといいなとも感じております。

私、東北大震災のときは副院長をやっております、外来患者さんに600人ぐらい院内に泊まっていただきまして、炊き出しをして、翌日、幸いにもスムーズに送り出すことができましたけれども、あのぐらいでも結構あたふたしますので、実際、直下型の震災が起こったりすると、一体どのようになるかなというのは結構心配しているところでございます。

私からは以上でございます。

○アカデミー推進部長 ありがとうございます。

続きまして、東洋大学副学長、金子様、よろしくお願いいたします。

○東洋大学 東洋大学から、なるだけ簡単にご説明させていただこうと思いますが、自然災害に対する危機管理対策についてに絞ってお話をさせていただきます。また、学生に直接関わることに限ってお話をさせていただこうと思います。

まず、1番ですが、避難のマニュアル、これはどこの大学様からも先ほど来ずっとお話が出ているところでございますが、資料としてこのようなものをつけさせていただいております。これは小さく折り畳みますと小さくなってスマホケースなどにも入るのですが、今の学生さんたちは、スマホケースに物を入れたりというよりは、スマホに直接ダウンロードすればいいわけですので、各教室に、このような「地震時どうする？」が貼りつけてありまして、そこにダウンロードできるQRコードを用意してございまして、学生たちはそこから自分のスマホに入れるというようになっております。

2番目としては、情報の集約です。

学生さんたちの安否確認とかを急いでやらなくてはいけないということがございます。それで、今までに3回ほど東洋大学公式アプリというものを利用して安否確認をしております。公式アプリは、毎日、白山キャンパスは特にですが、入校に当たっては身分証を提示するのですけれども、それが公式アプリで出せる、つまりスマホで提示するような形に

なっておりますので、毎日使っているということもございまして、学生にとっては身近になっております。3回ほど安否確認をいたしまして、今年11月にもしたのですが、そのときの結果がもう一枚の資料のほうにございます。

学生さんたちの回答は毎回大体80%ぐらいでして、練習にしてはまあまあかなと思いますが、教職員のほうが悪くてお恥ずかしい次第です。

今年の1月の能登半島の地震のときには、3万人以上の全学生のうち91.3%から回答がございました。また、保証人の住所が、災害救助適用地域の学生、660名につきましては、全員から回答がございました。「被災地にいる」とか「家族が被災地にいる」と。あるいは「問題なし」というような回答がすぐに上がってまいりました。また「帰省先から大学に戻れるか分からない」「不明である」という回答もございまして、そうした学生さんにつきましては、すぐ学科に連絡をしまして、後期の講義が始まって欠席になるかもしれないとか、試験のときに出られないかもしれないので配慮をしてやってほしいということですので連絡をいたしました。そうしたことから、学生さんにとっては、「試験大丈夫かな」とか「欠席多くなるな」というような不安に対する解消が行えたかなと考えております。

それから、3番目としては、防災意識の醸成ということをやっております、これも学生のことに限って申しますと、SDGsアンバサダーの学生というのがおりまして、認定をしている学生さんたちですが、その学生さんたちの中で、防災チームというのが立ち上がっております。そして、訓練とか講習を行っているのですけれども、これにつきましては、文京区の社会福祉協議会、小石川消防署、富坂警察署、文京区役所様など、数々のご協力をいただいて、防災救護ボランティア講座などの実施を行うことができております。大変ありがたく思っております。また、教職課程の学生さんたちに対しましては、小石川消防署によるAED講習を行わせていただいております。ありがとうございます。

また、学生さんたちが大学に泊まらざるを得なくなったときなどの物資につきましては、一応、8,650人分を3日間、大丈夫なように備えております。あとは、キャンパスによってですが、研究用のサンプルを守るための非常用の電源の確保などを行っております。

以上、簡単ではございますが、東洋大学の御紹介をさせていただきました。

以上です。

○アカデミー推進部長 ありがとうございます。

では、続きまして、東洋学園大学学長、辻中様、よろしくお願いいたします。

○東洋学園大学 東洋学園大の辻中です。

毎回、ここに参加するたびに、私の大学以外の18の大学から非常にたくさん情報をいただいて、本当に学ばせていただいております。今日も今まで、本当に私自身が気づいていない点をたくさん教えていただいて、喜んでいるところです。

本学からは、ごく簡単に4点ほど報告いたします。

まず、災害対応マニュアルは、ほかの大学と同じように作成しておりますが、今、事業継続プランというのですか、BCPというのを作成しているところです。本学は比較的コンパ

クトな大学ですから、教職員の間には非常に危機意識は共有されているのですが、学生、先ほど、貞静学園の方が言われたように、学生が参加すると本当に強いと思うのですが、それをどうしていくかというのが、今の課題です。

避難訓練、この間も行いましたが、教職員は割と参加してくれたのですが、学生の参加は数十名程度ということで、全部で2,400ぐらいいるわけですが、非常に問題点を感じているところです。

学生への震災対策としては、避難経路の確認等々、記入フォームを作成し、ガイダンスでしっかりさせているところですが、先ほども申し上げたように、学生にいろいろな避難訓練を含めて、今言われたスマホにいろいろな情報の、対応するアプリを入れるとか、そういうことをやっているのですが、なかなかまだ反応が十分でないと反省しているところではあります。

文京区との関係で言うと、災害時の妊産婦・乳児給付救護所となる、災害時における母子救護所の提供に関する協定を結ばせていただいているところです。これに関して、先ほど跡見学園からお話があったと思いますが、複数の大学で集まるセミナーか連絡会があったようで、それが非常に役に立ったと聞いております。

今後の課題はたくさんあるわけですが、今日はどちらかというと災害対応だけのお話をしましたが、サイバーテロとか情報関連の漏えいとか、様々なハラスメント、研究倫理、いろいろなことを、マニュアルは作っておりますが、実際に、それらにどう対応するかというところをしっかりと考えていきたいと思っております。

以上です。

○アカデミー推進部長 ありがとうございました。

では、続きまして、日本医科大学学長、弦間様、よろしくお願いいたします。

○日本医科大学 私ども危機管理要項や対応基準、それから初動マニュアル、これは職員・学生それぞれ、それから、国際交流の危機管理のマニュアルや対応などを整えています。

災害に対して、これは文京区に委員として横堀教授が参加させていただいていますし、東京都でも布施教授が参加させていただいている状況で、発生時にはトリアージステーション等のことは早急に立ち上げるということになっています。

この会議に適しているかどうか分からないのですが、横堀先生、布施先生と話をして、問題ということ、このような関係者で危機管理のお話をする機会が少ないので、お話しさせていただくと、文京区あるいは新宿区の特殊性であります。やはり大病院がたくさんあります。東京都は、各区に対して、それぞれの対応を平等に体制を整えるという前提で話し合われているかと思っています。そのために、文京区においては、本来、他の区では医師会がトリアージについてはかなり行う状況ですが、多分、大病院等があることである程度安心感を区も医師会もお持ちだと思います。実際は、状況により我々は東東京とか、大きな範囲の重症患者の拠点として対応する。文京区は特別な状況になるのではないかと感じます。そのようなときに、トリアージは、他の区と同じようにしていただ

いて、その上で、我々も、そこに入っていくような体制のほうがいいのではないかということ現場からお聞きしています。

恐らく特別な環境になるかもしれない。そのあたりについても想定していただいたほうがいいのかなということは、お聞きしました。

以上でございます。

○アカデミー推進部長 ありがとうございました。

続きまして、日本社会事業大学学長、横山様、よろしくお願いいたします。

○日本社会事業大学 日本社会事業大学、横山でございます。

私どもの大学は、社会福祉の単科大学で、規模も小さくて、さらに文京キャンパスはサテライト的な形で展開しておりまして、メインは清瀬キャンパスでございます。そこで、大学全体としての危機管理対策について、お手元の資料を基に簡単にお話をさせていただこうと思います。

今までのお話にございましたように、本学でも、リスク管理と危機管理に取り組んでおります。私が承知していますのは、リスク管理というのは予防ということが目的で、危機管理は事故が起こった後にどのような組織的対応ができるのかで、その目的は危機の影響の最小化と事業の継続を確保するということになります。

そして、リスク管理については、内部統制も当然なのでございますが、本学では、様々な委員会が組織されてございまして、定期的に各種の研修事業を実施しております。全教職員を対象としたものとしては、個人情報保護の研修、ハラスメント防止対策研修、それから、防災避難訓練などを実施しております。

危機管理としては、こうした各種委員会が、その規則・規程などに定められた手続に基づいて、発生した事案に対する対応を取っているということでございます。そういう点で、コンプライアンスだけではなくて、もう少し歩進んだ、研究分野では科研費等の申請で要件となっておりますように、インテグリティというのでしょうか、内発的な法令遵守、あるいは様々な自覚を持って大学人としての対応ができるような形の教職員への対応も徹底する必要があるのではないかとということで、今、様々な規程整備なども含めまして、対応しております。

最後でございますが、本学は社会福祉の専門大学ということですので、本学のみならず地域社会で最も支援が必要とされている人々のことを意識して、最悪の事態を最大限避けるような、ミニマックスリグレットというのでしょうか、そのような対応を取るべく、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○アカデミー推進部長 ありがとうございました。

続きまして、日本女子大学副学長、宮崎様、よろしくお願いいたします。

○日本女子大学 それでは、日本女子大学から3点ほど取組をご紹介します。

まず、1点目が、内部統制システムの整備に伴うリスク管理規程の制定です。本学では、

これまでの危機管理要綱を見直しまして、25年度からリスク管理基本規程を施行しようと準備しております。現行の規定で不十分な部分、例えば責任者が不明確なものは明記する、平時におけるリスク管理の活動内容もしっかり記載するといった対応をしています。それから、危機発生事案の組織を見直し、対応した後の対策についても明記するといったようなことを進めているところでございます。

2点目が、災害発生時のBCPについてです。現在、これについて早急に作成中でございます。発生事案と想定される災害などを場合分けしたときに、主な想定被害が全て起こり得る首都直下型の地震を最大のリスクと設定しまして、BCPの作成を行っているところです。

発生初動の対応フェーズ、それから、帰宅困難者に対応するフェーズ、そして、事業の活動を復旧するフェーズ、この3つに分けて、今、コンサルとも相談しながら整備を進めているというところでございます。

3点目が、妊産婦と乳児の救護所です。先ほど、何件かご紹介がありましたけれども、本学も、文京区で妊産婦・乳児の救護所にご指定いただいております。職員・教員の訓練はもちろんのこと、学生も巻き込んでいろいろと、日々、準備を進めております。

具体的には、学生のボランティアを常に募って、毎年50名ぐらいの学生ボランティアスタッフとして登録し、訓練をしているところでございます。さらには、授業の内容にもこの協定を活かさせていただいて、学生の実践的な学修ということで、本学JWU社会連携科目として「地域・企業と未来を創るクリエイティブ・プロジェクト演習」という科目を開講しております。救護所の運営をよりよくするにはどうすればいいかということを、まず座学で学んで、それから、演習をして、学生でチームをつくって、よりよくするためのアイデアを出して、それを文京区の防災課の皆様の前で発表させていただくという一連の授業となっています。このように、授業の活動にも役立たせていただいているところでございます。

以上です。

○アカデミー推進部長 ありがとうございます。

続きまして、日本薬科大学学長、都築様、よろしくお願いいたします。

○日本薬科大学 皆さん、こんにちは。日本薬科大学学長の都築稔と申します。

私どもも、危機管理対応のトピックのうち「災害」に特化してお話したいと思います。大学の中で大事にしていることは、初動対応と組織づくりです。これで半分は決まると考えています。前提として、危機を我が事として捉えられるかどうかがかギになります。先ほど、区長から、区内の学生たちが、さまざまな活動を地域と協働しているというお話がありましたが、そうした日頃のコミュニケーションも、とても大切だと認識しております。

もちろん、マニュアルを作ったり、訓練を行うということも重要ですが、これは当たり前でございます。このうち、防災訓練ひとつとっても、どれだけ真剣にリアリティを持ってやるかということがすごく大事なのではないかなと考えています。

今朝、会議に早く来過ぎて、すぐ隣のドームシティでお茶を飲んでいたのですけれども、

たまたまドームシティの施設がちょうど防災訓練の日でした。ところが、9時半から訓練が始まっても、皆、楽しそうにラテを飲んでいました。これでは訓練にならないわけです。

ここで、私たちの防災訓練の様子を紹介します。本年は、東京都の「地域の底力発展事業助成」の助成金を活用し、大学関係者、町会の役員、住民の方々とともに、NPO、防災の専門家も一緒になって開催し、消防庁の方にも視察に来ていただきました。

私たちのキャンパスは湯島天満宮のそばですが、高齢者の方、要支援や要介護の方もいらっしゃいます。そうした地域特性を踏まえて、各所から本学への避難経路、これを複数想定し、学生たちが「防災街歩き」と称し、どうやって全員が避難できるのかということを考え、臨場感を持った実践的な避難訓練を行いました。さらに、文京区からも要望のあった備蓄品のうち、水、食料、簡易の便器セット、ウェットティッシュ、懐中電灯等、さまざまな物資が備蓄されていることを確認し、一部使ってみようということで、アルファ米の試食も行っています。このように、我が事として捉える臨場感のある防災訓練を初めて開催しました。

コミュニケーションという観点では、事務職員、学生、地域住民が日々情報共有することが大事という観点に立ち、個々の想像力を喚起するべく、各種会議体で、具体的な事例を教職員に伝えることを徹底しています。大学としては変わっているのですが、週1回、教員朝礼というのを行っています。その場で、学内のさまざまな行事、ヒヤリハットのインシデント事例等を学長や関係部局から紹介しています。

繰り返しになりますが、初動対応と組織づくり、地域内のコミュニケーションの3つが、危機管理対応で徹底して意識していることになります。

以上でございます。

○アカデミー推進部長 ありがとうございました。

では、続きまして、文京学院大学学長、福井様、よろしくお願いいたします。

○文京学院大学 福井でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど出ました能登半島のことと申しますと、私どものANPICでは、私どもの規模感ですと、学生全員から連絡がもらえました。教職員全体も含めまして。それでも、数名、やはり被災したということで、それぞれ担当の教員・職員に連絡をいたしまして、心のケアを含めて様々な措置を取ったところでございます。

私どもも、細々ですけれども釜石でもスタディケーション、それから、明後日より珠洲のほうに福祉学科の教職員がボランティアとして入ります。そのような活動を通して、実際、体験したことを大学の内部でもう一度フィードバックをしてもらうというような取組をしております。

それから、マニュアルについては、皆様と同じだと思うのですが、特にリスク管理委員会というところで、数年前からマニュアルのアップデートをそれぞれの部署で出させていただきますと、どうしても重なってくる部分、あるいは、不要な部分というものが出てきますので、どうしてもこのあたりのアップデートも必要になるかなと思っております。

それから、その他、災害医療については当然だと思うのですが、教務関係、情報関係、国際交流のこととか、事務のBCPを含めた形のそれぞれの地域との関わりというものについても作成しておりまして、マニュアル自体は、来年度に一度全体像を完成したいと思っております。

それから、最後に、外国人の方に向けての地震防災マニュアルということで、訪日・在留外国人の方に、地震が起きたときの対応を発生からの5分間の行動に絞って作ったマニュアルというのを、これもちよっと古いのですが、2017年に本学で作っておりまして、これを現在もホームページでそのままPDFでダウンロードして使えるようにしているところでございます。

以上です。

○アカデミー推進部長 ありがとうございました。

それでは、最後となりますが、放送大学学長、岩永様、よろしくお願いいたします。

○放送大学 最後に放送大学よりお話しさせていただきます。

放送大学の文京区内のキャンパスである東京文京学習センターは、筑波大学の東京キャンパス文京校舎の中にある関係で、防災・危機管理の考え方を筑波大学と共有しています。

本学においても、大規模災害等の危機に関しての教職員・学生の安全を確保することは最優先の課題ですので、初期対応を迅速、適切に行うために、危機管理ハンドブックや各学習センターにおける危機対応マニュアルを整備しているところです。

本学の特徴として、一つは、全国各地に学習センターそしてサテライトスペースというキャンパスがあり、約8万5000人の学生が所属している点が挙げられます。

それから、1年を通じてほぼ終日のBS放送と、インターネットによる授業配信を行っており、これらのシステムの安定的な運用に加え、情報セキュリティ対策も危機管理上の重要事項となっています。

毎年、国内において自然災害をはじめとする災害や情報インシデントが頻発する現状を踏まえますと、本学では、全国に学生が所在するという性質上、緊急事態を万が一の事態とは捉えず、日常的に対応をせざるを得ないという状況です。

本学においては学生の大半が社会人であるので、災害時における生活再建については、個々人が地域において自身で判断するという対応が主となります。ただ、そうした社会人学生に対しても学習継続のための支援は必要で、新型コロナ感染症や能登半島地震で経済的に困窮した学生に対する給付金の支給を行ってきたところです。今年度は、災害時に迅速に支援できるよう、寄附金を原資とした恒常的な災害支援給付金の制度も設けました。

また、大学本部が被災したような緊急時にも、全国各地の学生たちの学びや、ひいては生活を止めないために、教育と授業の継続、資産の維持、早期復旧を行えるようにBCPの作成を現在進めており、今年度内に策定する予定です。

最初に成澤区長のお話の中にありました、内生的な危機、例えばハラスメントの問題や学生の犯罪案件、本学特有の案件としては放送事故という危機への対策については資料が

ご用意できておりませんでした。これらについては学内のハラスメント防止・対策委員会や放送事故調査委員会等の組織において対応しているところです。

また、本学のキャンパスが所在する地域は、国内の広い範囲にあって、学生の数も多いため、常にどこかで生じた危機に対応しているような意識もあります。危機に慣れることなく、より一層気を引き締めて対応していかなければいけないと考えているところです。

ということで、今回、用意した資料は、外生的危機に対する対応というものにとどまりましたが、実際には内生的な危機も非常に大きく、それに対しても考えて対応させていただいているということでもあります。

○アカデミー推進部長 ありがとうございます。

皆様、ご協力、ありがとうございます。

お時間のほうが多少ございますので、せっかくの機会でございますので、各大学様のほうでご質問、また、お伝えできなかった部分でお伝えしたいこと等があれば、承れればと思います。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

では、よろしいでしょうか。

それでは、皆様、様々な取組についてお話しいただきまして、誠にありがとうございました。では、会場はお隣で、初音という会場でございます。こちらのほうで懇談を兼ねてのご会食に移りたいと思います。

また、お手元の資料でございますが、会食後、受付にてお渡しさせていただきますので、差し支えなければ資料のほうはお席に置いたままでご移動ください。では、よろしくお願いいたします。